

令和4年7月 教育委員会7月定例会 会議録

- 1 開催年月日 令和4年7月26日（火）
- 2 開催場所 神奈川県庁東庁舎9階教育委員会会議室
- 3 開会時刻 9時30分
- 4 閉会時刻 10時01分
- 5 出席した教育長及び委員
花田 忠雄 教育長
下城 一 委員（第一教育長職務代理者）
河野 真理子 委員（第二教育長職務代理者）
吉田 勝明 委員
笠原 陽子 委員
佐藤 麻子 委員
- 6 出席職員
教育局長 田代 文彦
県立高校改革担当局長 杉山 正行
副局長 江藤 政克
教育参事監 宮村 進一
総務室長 市川 秀樹
行政部長 大場 勇人
指導部長 濱田 啓太郎
支援部長 古島 そのえ
生涯学習部長 吉田 美和子
企画調整担当課長 櫻山 周
管理担当課長 高橋 敦
参事兼教職員人事課長 羽鹿 直樹
厚生課長 伊藤 聡
参事兼高校教育課長 増田 年克
保健体育課長 富澤 桂子
子ども教育支援課長 下反 達二
特別支援教育課長 片山 葉子
生涯学習課長 信太 雄一郎
- 7 提出議題 次葉のとおり
- 8 会議録作成者 書記 中村 怜

教育委員会 7月定例会 会議日程

日時 令和4年7月26日（火）
9時30分から

場所 神奈川県庁東庁舎 9階
教育委員会会議室

1 議事

日程第1

報第4号

令和4年度神奈川県教育委員会表彰（優良PTA神奈川県教育委員会表彰）について

2 協議・報告事項

報告1

県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について
（令和4年3月17日以降）

教育委員会 7月定例会 会議録

教育長 ただいまから教育委員会 7月定例会を開会いたします。
本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しており、有効に成立しております。
なお、本日は「神奈川県教育委員会会議規則」第16条の2第2項に基づくオンライン出席により、関係職員が出席することを認めております。
本日の会議録署名委員ですが、下城委員にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いたします。

下城委員 (了解)

教育長 本日の議題ですが、日程第1として「令和4年度神奈川県教育委員会表彰（優良PTA神奈川県教育委員会表彰）について」の報告案件がございます。
また、協議・報告事項として「県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について（令和4年3月17日以降）」の報告がございます。
それでは、会議規則第22条の2の規定により、ここからの進行を下城委員にお願いします。

下城委員 それでははじめに、進行の関係から、協議・報告事項の報告1に入ります。

報告1 県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について（令和4年3月17日以降）

説明者 櫻山企画調整担当課長

企画調整担当課長 ファイル02の「報告1」をご覧ください。「県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について（令和4年3月17日以降）」です。

「1 県立学校及び市町村立学校の対応について」です。県教育委員会では、3月21日のまん延防止等重点措置の解除から、基本的な感染防止対策を徹底し、児童・生徒等の安全・安心の確保と学びの保障を両立する取組を現在まで継続して実施しております。詳細については、前回までにご報告させていただいておりますので、ここでは、前回以降の対応についてご説明させていただきます。

4/13ページの「(6)」をご覧ください。文部科学省から7月12日付け事務連絡「夏季休業に向けた新型コロナウイルス感染症対策について」により夏季休業期間中の留意点が通知されたこと、また、7月13日の県対策本部会議において、病床の医療フェーズと感染状況、医療逼迫状況のレベルが引き上げられたことを受けて、7月14日に、

県教育委員会として、引き続き基本的な感染防止対策の徹底に取り組みながら、夏季休業前及び夏季休業中の留意事項により対応するとともに、各家庭に対して、感染予防の徹底への協力を依頼するよう、県立学校に通知しました。併せて、全市町村教育委員会に対しても、県立学校における対応を踏まえた上で、引き続き基本的な感染防止対策の徹底に取り組むこと等について依頼しました。

ページ下の「3 今後の対応」です。引き続き国の動向把握に努めるとともに、県内感染者の状況や県対策本部会議の方針を踏まえ対応してまいります。

5/13ページの「参考1」県内学校における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況及び臨時休業の状況、13/13ページの「参考2」県立学校の授業開始時刻の状況は、7月21日現在の数字を取りまとめてお示ししておりますので、後ほどご覧ください。

ご報告は以上です。

下城委員

それでは、質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは私から。社会的にはというか、大人の間ではここに来て急増していて、全国で20万人を超える、首都圏も3万人を超える、本県も1万人を超えるというような状況になってきています。今回、さらに変異が進んで、BA.5という、家庭内で子どもからの感染が多いというようにも伝え聞いているのですが、教育委員会としては、学校で、子どもたちの間で、クラスターになるということにならないように努めつつ、ちょうど夏季休業に入ってくるのですけれども、行事とか部活とか、目下のところ行動制限という話も出ていない、文部科学省からも通知は来ていないようですので、注意しながら進めていくということだと思います。7/13ページの7月現在の数字を見る限り、社会全体として急増しているという極端なところまではまだ増えていないように見えるのですが、このカーブというのはいかがなのでしょうか。世の中の急カーブなのですが、この辺は大丈夫なのか、ある程度は抑えられているのかというところを聞かせてください。

保健体育課長

県立学校の7月の状況を見ると、7月の1日は50人レベルの感染者数の報告をいただいたところですが、7月の20日に入ってから、一桁上がって500人レベルということですので、一般の伸び率に比べると、全体の数から見ると急上昇ということではないとは思いますが、今下城委員がおっしゃったとおり、BA.5の感染力は大変強いので、1人感染者がいると、感染する人数がこれまでよりも増えているということは感じているところです。

下城委員

少し心配するのは、最初の頃この新型コロナは、子どもは比較的にかかりにくいという病気だったと思うのですが、だんだんと、やはり子どもも大人と同じようにかかるようになってきているという。その中で学校という環境が、クラスターをより作りやすいということになっていなければ、逆に言うと、給食を黙食とかで一生懸命頑張っているということの表れだと思いますので、大人よりも顕著に増えているということであれば、よくやっているということの証だろうなというふうに理解できるかなと

思います。

他にいかがでしょうか。吉田委員。

吉田委員

全体的に見て、以前の株よりも、確かに子ども、小児も増えてきているというのは少し心配な点があります。でも全体的に見ると、ウイルスの重症化する力が弱いのか、ワクチンのおかげなのかはまだ明確にはできていない、当然ワクチンのおかげというのは随分大きくあると思うのですが、それほど重症化していないという現状がある。ですから、病院協会として、ベッド確保をフェーズⅢに上げてもらった。多少、我々の頑張りの話をさせていただくと、他の都府県は数ばかり増やせということを生懸命アナウンスしている。本県は、ある程度のベッド数を用意したら、重症化していなければ11日目で転院していい。であれば、中等症以上の患者をずっと診てくれた急性期病院から11日目に、いわゆる下りというふうに表現しているのですが、慢性期の病院であったり、あるいは回復期リハビリテーション病院であったり、精神科の病院であったり、それぞれの特性に合わせて感染性がない者を早く引き取ってあげましょう、そしてここを、どんどん回してあげましょうという感覚をもっている。これまでは、この部分でICUを使った、人工呼吸器を使った、ECMOを使ったという形で、入院が11日ではなくて2週間、1か月、それ以上になったようなこともあったのだけれども、それを随分短縮して、早く我々が引き取ってあげることによって、この数を増やさなくて済んでいるということが、今一番神奈川県が努力していること。それと同時に、高齢者の持病がある人はやはり多少重症化しますので、その辺のところは一生懸命治療して、場合によってはICUを使ったりもするでしょう。そうではない、高齢者で持病があるのだけれども、感染性が11日目でなくなるという形も、今までそれを退院させていたのが、少しその下りのところによって、例えば本県で言うと、下りの11日目で入院してきました。そうしたら3日間待って、4日目からもうリハビリをしてもらいます。「新型コロナになりました。新型コロナは治りました。でも寝たきりになりました。物が食べられなくなりました」では意味がないわけなので、やはりそこで歩ける、食べられる形に戻してあげなければならないというところを回転させようとして、病院協会としては頑張ってやっているという現状があります。子どもたちに関して、夏休みというのはちょうどタイミングがいいことで、私はありがたいと思っています。

もう一つ、神奈川県の特徴として、「自分で判断してくださいよ。どうしても自分で抗原検査キットを使用してプラスだったら、もういろいろ出歩かないで1週間、それは若い会社員の人たちにとってもそうですが、きちんと10日間自宅で待機して安静にしてくださいよ」というような形をとっている。ですから、現在神奈川県で発表されている数よりも10%ぐらい、本当は多いはずなのだ。自宅で自分で検査をして、陽性になって安静にしている人は、必ずしも全部が届出されているとは限らないからね。そういった人たちが、ある意味では自然と治る形にもなっているので、子どもたちの数も多少プラスアルファがあるということのを頭の中に置いておかなければいけないし、でも考えてみれば、あと1か月、2か月、3か月すると、そういう扱いになっていくのではないかなというふうなことを予想している。これは確定的な話ではない

のですが、それがあある意味でのこれからのWithコロナの考え方なので、そういったことを注意しながら。ですから、現時点では、もう隣にいる人はPCR陽性の人なのだというぐらいの予防をしながらやっていく。それでも感染している。でも、ワクチンなり何なりをきちんとやっていると、重症化はしないという感覚をもっているというようなことかと思ひます。何となくまとまりのない話で申し訳なかつたですが、そういうことか。

下城委員 他にいかがでしょうか。

佐藤委員 表の数字の読み方についてお伺ひしたいのですが、11/13ページに市町村立の児童・生徒の感染者数が載っているのですが、令和4年7月のところを見ると、高校生は前月に比べてかなり数字が増えているのですが、小中学生については逆にかなり減っているということで、これは報告日のずれによるものなのか、それとも他の要因があるのか教えていただきたいと思ひます。

企画調整担当課長 7月分のこの数字については、7月21日までの数字ですので、月の3分の2の数字になっています。

支援部長 市町村から県の方に直接報告するという仕組みはなく、国の方に市町村がある程度まとめて報告するタイミングで県にいただいているという関係もありまして、タイムラグが生じておりますので、実際にはこの数字よりも多いものと認識しています。

下城委員 高校ではタイムラグは生じていないのですか。

教育参事監 市町村立の高等学校については、今、支援部長からあつたように、やはり市町村からの報告の関係でタイムラグが生じています。前半の県立の高等学校については、タイムラグというのは生じていないです。

下城委員 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

少し追加で。今は、修学旅行とか行事をやっている、スポーツ競技大会はやっていると思うのですが、以前のように中止とかではなくて、感染対策に十分に気を付けて続けてやっていると思うのですが、修学旅行などはいかがですか、学校行事の方は。続けられているのですか。

指導部長 県立の高校、中等教育学校についてということで申し上げますと、大体、修学旅行がよく実施されるシーズンがありまして、6月頃に一つのピークがあつて、今の時期は修学旅行を実施している学校はほぼないのです。この後、9月の中旬過ぎ、下旬頃から11月にかけて計画をしている学校が多くなつております。ピークは10月、11月。ですので、今現在、新型コロナの感染の拡大によって修学旅行を中止したというような形は生じてはいないです。今後の状況によってくるのかと思ひます。

下城委員 春の体育祭とかそういう行事もできたと思うのですね。今回は減っている中だったので、だから、本当に今回ここで夏休みに入ったというのは、学校にとっては、タイミングとしては幸運でしたということですね。
他いかがでしょうか。吉田委員。

吉田委員 特別支援学校の学校医としていろんな形でやっていて、夏休みになったということは非常にタイミング的にありがたいという話と、キャンプなどもあるのですよね。そういった林間学校的なものをやったりするのも、形を変えて、日にちを短くしたり、あるいは感染対策などを一生懸命考えて、中止にはしていません。やるような格好で「どうですか」と聞かれたら、私は「是非やってください」という話で、そういった形で実行されているという点は、大事なことだと思います。

全体を通じてみれば、「経済を回します。ネイマールが来ました。サッカーをあれだけやっています。オールスターをやっています。甲子園などもやっています」大人たちはいろんな形でこうやっている。それで子どもたちは静かにしろという、ある意味で考え方としては、二律背反するような理屈を言っているのではないですか。「経済を回していきますよ。何とかはやっていますよ」でも「感染予防を」と言うと、ある意味では相反するところを子どもたちがどう受け入れていくかということが、私は教育としても大事な部分だと思う。何かあったときには「大人たちはこうではないですか。お金のためにはこうやっているではないですか」という疑問を、どう上手く教育として示していくかということが、私はやはり重要な点だと思うので。私は別のところでは、大学生と成人には、世の中の理不尽さをどうやって受け入れられるかも大事なのだよというようなことをその年齢には言っている。でも、中高生に当たって、その辺のところをどう説明していくか、どう教育していくかということを、どこかでコンセンサスをもつべきなのかなということを少し感じているので、一言。

下城委員 私もそのとおりだと思っていて、子どもから不満が出るのは当然だとは思いますが、そこからが教育だと思っています。
他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これは報告ですので以上とさせていただきます。
それでは、次に日程第1の報第4号に移らせていただきたいと思います。

報第4号 令和4年度神奈川県教育委員会表彰（優良PTA神奈川県教育委員会表彰）について
説明者 信太生涯学習課長

生涯学習課長 それでは、ファイル01の「報第4号」をお開きください。「令和4年度神奈川県教

育委員会表彰（優良PTA神奈川県教育委員会表彰）について」神奈川県教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、教育長が事務を臨時に代理し、被表彰団体を決定しましたので、同規則第2条第3項及び教育委員会の指示事項の1の(3)の規定に基づき、ご報告します。

7/9ページの「報第4号関係」の「令和4年度優良PTA神奈川県教育委員会表彰の概要」をご覧ください。本表彰は「1 趣旨」のとおり、PTA本来の目的及び性格に照らし、優良な実績を上げているPTAを表彰するものです。「2 導入年度」及び「3 表彰の対象」は、資料記載のとおりです。「4 推薦の基準」ですが、資料記載のとおり、組織、運営及び活動に係る要件を満たす団体であることとなっております。8/9ページをご覧ください。「5 審査手続」ですが、1月に各市町村教育委員会等へ推薦を依頼し、5月に39団体の推薦がありました。6月に開催した選考委員会での審査の結果、39団体すべてを被表彰候補とすることが適当である旨の報告がなされました。この報告を受け、39団体を被表彰団体とすることを教育長が決定したものです。「6 過去の表彰状況と今年度の推薦状況」については、次の9/9ページに記載しておりますので、後ほどご覧ください。「7 今後の予定」ですが、感染症拡大防止策に万全を期した上で、9月8日に表彰式を開催します。

最後に、今年度の被表彰団体の取組を2団体ご紹介させていただきます。資料の4/9ページをご覧ください。まず、小学校PTAで特色のある団体として、「6 横浜市立駒林小学校PTA」です。人とのつながりを前提としながら、ICTの推進を軸とした運営に取り組みました。PTA専用のホームページを新たに作成するとともに、親子で楽しむコンサートの開催に際しては、対面やオンラインのほか、動画共有サービスのYouTubeで視聴する方法も加えるなど、様々な参加方法を用意し、親子の交流の機会を作りました。次に、高等学校PTAです。6/9ページに飛びまして「36 神奈川県立生田高等学校PTA」です。年度初めに、ICT利活用講習会を実施するなど、オンラインサービスを積極的に活用できるように努め、オンライン会議を定着させて、PTA活動の活性化を図りました。また、コロナ禍で開催された地区大会発表においても、発表を動画で発信することで、活動を幅広く広報しました。以上、2団体をご紹介しましたが、4/9ページから6/9ページにすべての被表彰団体の取組を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

報第4号の説明は以上です。

下城委員 それでは、質問がありましたらお願いいたします。河野委員。

河野委員 39団体、素晴らしい内容だなと思って拝見しました。昨年もそうでしたけれど、オンラインとかICTを活用したというところで、大分工夫された上でのPTA活動だと思うのですが、単に実施している中身が素晴らしいだけではなく、保護者の立場からすると、やっとやりやすくなったとか、かえって参画しやすくなったとか、もしそういうような声がありましたら教えていただければと思います。

生涯学習課長 これまで、学校などに来ることで、参加しにくかったという状況もあろうかと思い

ます。これが一気にコロナ禍で、オンラインを活用することで、参加しやすくなるような取組をP T A側がとっていったという、ここで教員と保護者の協力で、それが一気に進んだということは、各P T A団体の活動から読み取れます。

河野委員 それが一団体ごとではなくて、やはり共通というか、いいモデルとなって普及して、神奈川県全体に広がるといいなと思い質問しました。

下城委員 他にいかがでしょうか。

私から感想なのですが、私は旭高校の学校運営協議会の委員をやっていましたけれども、やはりコロナ禍の1年目というのは、どうしたらいいか、もう手も足も出ないという状況で、インターネット環境も整っていない。まず、保護者の方たちが何かインターネットで相談、やり取りはしていても、学校とのリンクをどうつけるかというところが全然考えられていなかったという中で、やはりもうどうしようもなかったというのが、2年目3年目にここまでになってきたというのは目覚ましいことだと思います。河野委員がおっしゃったように、これはコロナ禍だからというのではなくて、むしろポストコロナで、こういうふうにインターネット環境を使うことによって逆に参加しやすくなる、入りやすくなるという人がたくさん出てくると思いますので、メリット、デメリットも出てくるのかもしれませんが、双方を見ながら、これは大事に続けて行くのがとても大事なのではないかなと思いました。

他にいかがでしょうか。佐藤委員。

佐藤委員 表彰の対象が国公立学校のP T Aとなっているのは、私学が、推薦母体としての連合会がなくなってしまったからというふうにお伺いしたように思うのですが、それと関連して、もし各学校の単位P T Aがその上部団体の連合から抜けたとしたら、それはやはり対象から外れてしまうことになるのでしょうか。

生涯学習課長 私立学校のことでよろしいですか。

佐藤委員 いいえ。国公立の学校で、単位P T Aが例えば市P連（市のP T A連絡協議会）から抜けたとなると、推薦の対象から外れてしまうのでしょうか。

生涯学習課長 P T A団体の取組を評価していただく過程において、組織の傘下にいるかどうかということは、そこでは、現時点で意識しておりませんので、その団体ごとに推薦を上げてくる過程で、取組が認められることが重要なのかなというふうに考えます。

佐藤委員 今、単位P T Aがどれぐらい抜けているかは、県では把握しているのでしょうか。

生涯学習課長 いえ、各校の単位P T Aが組織の中で何校抜けているかというところについては、今手元に資料がありません。

下城委員 他にいかがでしょうか。笠原委員。

笠原委員 今の佐藤委員のお話に関連して、東京都小学校PTA協議会が全国の日本PTA全国協議会から脱会されたという。大きな組織の中に入ることなく、それぞれの自治体の活動目的に応じてやっていこうとする、自立的な活動に移行しようとしているのだらうと思うのですが、そういう中で、今、生涯学習課長がおっしゃった、推薦基準の「(1)」「① 組織・運営」の「(ウ)」の部分を押見すると、「地域の諸機関・団体との連携・協力が図られていること」というところで、上部団体に入っていないけれども、それぞれの良好な連携が取れていて、活動がそれなりに考えられていれば、この表彰対象になっていくということなのだろうと思うのですが、やはり時代の流れの中で、とはいえなかなかPTA活動がまだまだ負担だと考えられる保護者の方も多いように思うのですが、その辺りのところで、表彰とは少し違うのですが、PTA活動のあり方の見直しとか、今後の方向性についてどの程度議論されているのかについては、県教育委員会としては、連絡会がありますね。そういうところで状況は把握されているのでしょうか。

生涯学習課長 PTA団体の協議会などに参加させていただいて、そこで情報共有させていただくこともありますし、それから参加しやすい環境づくりということで、最近では、役員を機械的に決めるのではなく、サポーター制度などを導入して、できる人ができるときにPTA活動を行うという仕組みを整えているPTAもあります。そうした活動を共有していただくことで、保護者の方の負担を減らしていくことができるといふふうに考えます。

笠原委員 表彰で取り上げられているこういう活動内容についても、当然フィードバックはされているわけですね。

生涯学習課長 はい、そうです。

下城委員 関連していいですか。名称の欄に括弧付きで「保護者と教職員の会」という添書きが付いていたり、あるいは、9番などは、その後に「(PTA)」ということもあつたりもして。これは、つまり今質問が出ている、上部団体から抜けたということの一つの目安か何かになるのですか。そうではないですか。

生涯学習課長 これは、各自治体から推薦いただくときの被表彰団体の候補名をそのまま掲載しております。

下城委員 県教育委員会としては関知していないということですね。

生涯学習課長 はい。

下城委員 他にいかがでしょうか。39団体、例年どおりの表彰数なので、コロナ禍の影響下の中で、しっかり活動されたものを推薦していただいて、評価できて表彰することですから、いいのではないかと思います。

よろしいでしょうか。それでは、質問がないようでしたら、以上とさせていただきますと思います。

それでは、閉会について教育長にお願いいたします。

教育長 それでは、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しましたので、これにて教育委員会を閉会とします。

令和4年7月26日

会議録作成者 書記 中村 怜